

公式 日本口腔ケア学会認定資格 口腔ケアアンバサダー申請資格および申請の手順においては、下記のように規定する。

審査基準

口腔ケアアンバサダー(伝道師)として健康的な生活を口腔ケアを通じてサポートするための初歩的知識を問う

受験資格

どなたでも受験可能。年齢、職業などは問いません。日本口腔ケア学会への入会の義務もございません。

受験のための申請の手順

受験方法は CBT 方式と筆記試験方式があります。どちらかの方法を選択して受験頂くことができます。

1. 筆記試験は、日本口腔ケア学会事務局へメール(office@oralcare-jp.org)を送信して試験申込を行う。試験申込メールには、氏名・ふりがな・住所・受験地をご記入のうえ、アンバサダー受験と明記する。さらに下の手順 3. に従って申請期間内に申請書などの書類を郵送する。
2. CBT 方式による試験は、株式会社 CBT ソリューションズの受験者ポータルサイト(<https://cbts.com/examinee/>)より申し込みを行う。審査料(6,000 円)を CBT ソリューションズへ支払う。なお CBT 方式の申し込みは下の手順 3. は不要である。

CBT ソリューションズの受験者ポータルサイト→



3. 筆記試験の審査料の支払いと申し込み手順

審査料は 6,000 円とする。

審査料振込先

口座番号:00880-6-77910

口座名称:特定非営利活動法人 日本医学歯学情報機構 口腔ケア認定試験

以下の1)、2)および3)の書類を下の郵送先へ送付する。

1) 口腔ケアアンバサダー申請書の原本(捺印・証明写真の貼付け必須)。

* 申請書は日本口腔ケア学会のホームページよりダウンロードすること。

2) カラー証明写真1枚、

申請書にて貼付の写真と同一写真。裏面に氏名を記入する。サイズ4×3cm。

3) 審査料振込控えのコピーを申請書に貼り付ける。

郵送先

〒464-0057 愛知県名古屋市千種区法王町 2-5 G-10E

日本口腔ケア学会 認定資格試験申請係 行

- * 封筒に氏名・住所・受験地をご記入してアンバサダー受験と明記してください。
- * 配達記録(書留など)ある方法での送付をおすすめいたします。
- * 申請を完了された方へ試験一週間前に事務局より受験票を発送致します。
- * 受験票が届かない場合は、事務局までメール・FAXにてお問い合わせ下さい。
- * 可否に関しては、郵送にて通知致します。メール・FAXでの通知は行っていません。
- * キャンセルによる審査料の返金は行っていません。

認定資格試験に関するお問合せ先／

一般社団法人 日本口腔ケア学会事務局 認定資格試験 係

〒464-0057 愛知県名古屋市千種区法王町 2-5 G10E

F A X 052-784-5202

Email: office@oralcare-jp.org

<https://www.oralcare-jp.org>